

●香川県告示第445号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年9月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

(1)申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

坂出市入船町2丁目2番14号

株式会社日本ファインケム 坂出工場 工場長 赤木 伸

(2)事業場の所在地及び名称

坂出市入船町2丁目2番14号

株式会社日本ファインケム 坂出工場

(3)特定施設に関する事項

種	類	有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設	
能	力	廃ガス吸収能力 300m ³ /h	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着工後10日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7	13
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	7,000	50,000
	化学的酸素要求量 (mg/l)	7,000	50,000
	浮遊物質 量 (mg/l)	100	5,000
	窒素含有量 (mg/l)	3,000	5,000
	りん含有量 (mg/l)	1以下	1以下
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		1.5	1.5

種	類	(ダイオキシン類対策特別措置法) 廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する廃ガス洗浄施設
能	力	廃ガス量 9,480m ³ /h
工 期 等	工事着手予定年月日	既設
	工事完成予定年月日	既設
	使用開始予定年月日	許可後
使用時間間隔及び1日当たりの		連続24時間使用

使用時間			
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	7	7
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/l)	5	10
	浮遊物質量 (mg/l)	1以下	1以下
	窒素含有量 (mg/l)	5	5
	りん含有量 (mg/l)	1以下	1以下
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	1以下	1以下
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		130	130

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し。

(5) 排出水の汚染状態及び量

区分		第 1 排水口	
排出水の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	26	29
	化学的酸素要求量 (mg/l)	29	32
	浮遊物質量 (mg/l)	20	40
	窒素含有量 (mg/l)	12.2	57.6
	りん含有量 (mg/l)	0.1	1.0
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	1以下	1以下
排出水の量 (m ³ /日)		3,700	4,500

(備考) 今回、新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。なお、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に関しては、既設特定施設である廃ガス洗浄施設が、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設にも該当することとなるため、設置許可申請をするものである。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成19年9月14日から同年10月5日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市環境経済部環境交通課